

あなたの大切な想いを、確実に未来へ伝えるために

いい遺言の日 セミナー

法務局の「自筆証書遺言書保管制度」をはじめ、
相続や遺言に関する基礎知識について、
専門家が分かりやすく解説します。

遺言書保管制度を
ご存じですか？

あなたの遺言を
きちんと
伝えるための
制度です



遺言書ほかんガルー

お申込みは **事前予約制** です

参加をご希望の方は、電話により
事前にお申し込みください。

☎ 電話でのお申込み

088-822-3331

(受付時間：平日 9:00～17:00)



開催
日時

11月15日 日

午後1時～午後4時

11月16日 月

午後1時～午後4時



開催場所

高知よさこい咲都
合同庁舎 (9階会議室)

駐車場はご利用いただけません。
当日は公共交通機関をご利用ください。



講師

- ・税理士
- ・法務局職員



定員

各回 **50** 名

※定員になり次第締め切ります。



参加費

無料

セミナーの内容

- ✓ 遺言の基礎知識・自筆証書遺言書保管制度のしくみ (60分)
- ✓ 相続発生時における税金の注意事項 (60分)
- ✓ 相続登記の義務化について (30分)



案内図



主催

高知地方法務局

〒780-8509

高知市栄田町二丁目2-10

高知よさこい咲都合同庁舎